平成２３年（フ）第１３１６号
福岡県太宰府市青山２丁目18番15号
債務者　渕上　一良
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２４４１号
福岡市東区和白６丁目17番13号
債務者　的場　英美
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２２３７号
福岡県大野城市白木原１丁目11番33―803号
債務者　吉原　祐二
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　義則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７４４９号
大阪府枚方市長尾谷町３丁目43番１号
債務者　高田美枝子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４６７号
大阪市住之江区南港中４丁目２番12―1309号
債務者　中村商事こと　中村　幸男
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７０号
神戸市北区有野町有野769番地メゾンフォレスタ107号、従前の住所兵庫県三田市弥生が丘１丁目３番地
債務者　田口　修次
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１４６号
神戸市灘区六甲台町７番19―412号
債務者　土江　秀香
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１４７号
神戸市灘区六甲台町７番19―412号
債務者　土江　靖代
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸茂　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２５８号
神戸市中央区二宮町２丁目10番23号　横山マンション201号、従前の住所神戸市灘区灘南通５丁目３番６号
債務者　山橋　利英
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２６２号
神戸市北区花山東町２番13―404号
債務者　土山　和延
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　嘉章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２８５号
神戸市須磨区一ノ谷町３丁目２番30号
債務者　與田美津男
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２１２８号
福岡市中央区薬院４丁目９番15号
債務者　茶野　健二
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１２９号
福岡市中央区薬院４丁目９番15号
債務者　茶野　育子
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４１８号
北海道亀田郡七飯町大川５丁目40番31号
債務者　月館　美穂（旧姓小島）
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第４４１号
北海道北斗市向野１丁目１番42号
債務者　中川　　孝
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第４４２号
北海道北斗市向野１丁目１番42号
債務者　中川　優子
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第４４４号
函館市戸倉町33番14号
債務者　安野亜砂子（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第４４５号
函館市大縄町11番22号
債務者　河又　浩二
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
函館地方裁判所